

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第3回東松山市教育振興基本計画審議会					
開 催 日 時	令和7年10月29日（水）			開会	午前9時30分	
				閉会	午前11時00分	
開 催 場 所	東松山市役所 3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 第3期東松山市教育振興基本計画（案）の諮問 4 議事 (1) 第3期東松山市教育振興基本計画（案）について (2) その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍聴者数	1人		
非公開の理由 （非公開の場合）	/					
委員出欠状況	会 長	小 出 高 義	出	委 員	関 口 房 雄	出
	委 員	野 口 高 志	出	委 員	林 龍 生	欠
	委 員	梶 田 英 司	出	委 員	小 川 徹	欠
	委 員	池 永 和 美	出	委 員	大 木 英 生	出
	委 員	高 橋 明 美	出	/		
事 務 局	教 育 長 吉 澤 勲			スポーツ課長 大木克彦		
	学校教育部長 高荷和良			こども支援課長 大石和夫		
	生涯学習部長 田嶋靖洋			保育課課長 阿部康裕		
	こども家庭部長 神庭法子			学校給食センター所長 竹間信行		
	学校教育部次長 澤田一彦			市立図書館長 荻野裕		
	生涯学習部次長 田島信子			埋蔵文化財センター所長 左納徹		
	こども家庭部次長 加藤勝子			きらめき市民大学事務局長 小林玲人		
	教育総務課長 須澤理			教育総務課副課長 石川太郎		
	学校教育課長 長沢正博			教育総務課主査 岩本みさき		
	生涯学習課長 上敏文					

次 第	顛 末
1 開会	(事務局開会)
2 挨拶	(小出会長挨拶)
	(教育長挨拶)
3 諮問	第3期東松山市教育振興基本計画(案)の諮問
4 議事	
教育総務課長	それでは、議事に移ります。審議会条例第6条第1項の規定によりまして、小出会長に議長として議事の進行をお願いいたします。
小出会長	(会議録署名委員に高橋委員と大木委員を指名)
	(会議の公開及び傍聴者の有無について確認)
	(傍聴者入室)
(1) 第3期東松山市教育振興基本計画(案)について	
小出会長	それでは、ただ今から議事に入ります。
教育総務課副課長	まず、議題(1)の「第3期東松山市教育振興基本計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。
小出会長	(第3期東松山市教育振興基本計画(案)第1章 総論について説明)
小出会長	ただ今の説明について、ご意見などありましたらお願いします。
梶田委員	7ページ、教職員を取り巻く状況の変化の最後の段落の中で、「教育の内容や方法が変化する中で、教職員自身が知識・技能を継続的に高めていく必要があります。」とありますが、なぜ「知識・技能」としたのか、理由を教えてください。22ページを見ると、基本目標Ⅰの中に「教職員の資質・能力の向上」という表記があるので、特別な理由がないのであれば、整合させた方がいいと思います。

学校教育課長	ご指摘いただいた部分の表記について、整合性も踏まえて検討します。
梶田委員	もし修正するのであれば、前の部分、「教育の内容や方法が変化の中で」という部分も併せて精査をして、文章を整えていただくとよいと思います。
梶田委員	<p>また、7ページの教職員を取り巻く状況の変化の中で、2行目の「それらに誠実に応えようとする教職員の責任感や熱意の結果、教職員の長時間勤務という形で表れています。」の部分は、「熱意の結果」ではなく「熱意は」とした方が分かりやすいと思います。</p> <p>その後「退職者の増加や教員採用選考試験の受験者数の減少などによる教職員の不足が課題となっています。」とありますが、退職者ではなく、休職者や病休者という表現の方が、しっくりくるというか、誤解が生まれなと思います。</p>
学校教育課長	退職者というのは、定年退職者も含めた退職者、という意図の表記なのですが、前後の文言と併せて整えます。
大木委員	6、7ページの全体的な構成について、第2期の教育振興基本計画では国全体の動向を書いていると思います。一方で第3期の本案では、本市でも、という表現がいくつか入っていますので、5つの項目全体に国の動向と本市の動向を入れる構成の方が、統一感があっていいと思います。
教育総務課長	いただいたご意見を踏まえて、構成を検討します。
大木委員	6ページの中ほど、「持続可能な社会」について84ページで用語解説されていますが、解説中に第四次環境基本計画と書いてあります。今は第六次になっていると思いますので、新しくした方がよいと思います。
教育総務課長	用語解説について、内容の見直しを行います。
大木委員	6ページでもう一か所、「感染症」について、あえて用語解説に載せる必要があるでしょうか。

教育総務課長	感染症については、新型コロナウイルス感染症の例もあり、今後また未知の感染症が出現する可能性もあるため、あえて用語解説に載せたものです。
大木委員	7ページの中で、子供に関する課題としてヤングケアラーやLGBTQと書かれていますが、LGBTQは、今はLGBTQ+などと言うようになっていきます。また、東松山市というより国全体の話ということであれば、こども家庭庁でも「こどもの貧困」が取り上げられていますので、書き加えてもいいのではないかと思います。
教育総務課長	LGBTQの表記については、現行の埼玉県教育振興基本計画の表記と合わせています。 「こどもの貧困」を追加することについては、検討します。
小出会長	刻々と社会の状況が変化していく中で、どこまで計画に取り入れていけるかというところですが、今現在、社会的に話題になっている問題を取り上げた方がよいというご意見ですね。
小出会長	続いて、第2章の施策の展開について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課副課長	(第2章 施策の展開について説明)
梶田委員	30ページ、現状と課題の最後の段落ですが、少し文章が長いと思います。パブリックコメント募集の際、市民の方が分かりやすい文章になるよう、検討をお願いします。
梶田委員	また、32ページの③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進の中で、「平和資料館や埋蔵文化センターなど、地域資源を活用し、」と書いてあります。どちらも地域資源ではありますが、埋蔵文化センターは本市の施設である一方、平和資料館は埼玉県の施設です。そこに危うさはないでしょうか。
梶田委員	もう一点、35ページに掲載している赤ちゃん抱っこ体験の写真について、これは松山中学校の生徒の様子なのですが、前の代の子供たちが写っています。着ているジャージも最新のものと違うものですので、第3期計画の作成に合わせて、写真の更新をお願いできればと思います。

教育総務課長	30ページの文章については、ご指摘のとおり分かりやすいように修正します。35ページの写真については、新しいものに差し替えるようにします。
学校教育課長	32ページに記載の平和資料館については、児童生徒が見学に行くほか、平和資料館側からの情報提供や協力依頼等もいただいていますので、地域資源として計画に記載することについては問題ないと考えています。
小出会長	県の施設ではあっても、地域にあるものを積極的に活用していこうと考えているということですね。
野口委員	40ページの指標、不登校児童生徒数の表について、目標までの道標としている数値は、どんな基準でこの数値にしたのか、考えを教えてください。
学校教育課長	こちらは令和6年度の現況値から、令和12年度の目標値までで1割減という形で考えました。また、過去の状況等を参照しながら、1年に4～5人減であれば目標にできると推計し、この数値を設定しました。
野口委員	数値については、今回の計画作成後に見直すタイミングがありますか。状況が変わった場合など、この数値を修正することはあるのでしょうか。
教育総務課長	教育振興基本計画は、5年間の計画を策定するものですので、一度策定したものは途中で変更することはありません。
小出会長	不登校児童生徒についてはずっと議論されていることではあります。数値設定については、もっと頑張って減らした方がよいという意見もあるかもしれませんが、非常にデリケートな背景を踏まえて、これまでの実績を手掛かりに設定されたということですね。
池永委員	33ページ、⑤教職員の資質・能力の向上のうち、6つ目の▼に「児童生徒理解と教員の指導力向上に向けた校内研修」とありますが、この校内研修はどういった内容なのでしょう。 また、34ページの施策の方向性の中で、「児童生徒の豊かな人間性を育むために体験活動を推進します。」とありますが、どんな活動

	<p>なのかも知教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>一点目、校内研修については、学校によって児童生徒の実態が違いますので内容もそれぞれ異なりますが、大枠としては、児童生徒の傾向や、個々の児童生徒の状況を把握し、それを踏まえた上でどういった指導が効果的か、という研修を行っています。</p> <p>二点目の体験活動ですが、校外学習や地域資源の利用、赤ちゃん抱っこ体験のようなものなどを行っています。</p>
<p>小出会長</p>	<p>教育課題は学校によって違うので、学校毎にテーマを絞ったり講師を呼んだり、そういった学びの場を市としてもバックアップしていく、ということですね。</p> <p>また、体験活動については校内だけに学びを留めず、外に出ていくことも含めて、広い学びの中で価値のある経験をしてもらう、ということです。</p>
<p>大木委員</p>	<p>先ほど野口委員が触れられていましたが、40ページ、①不登校児童生徒への支援というところで、多様なニーズに対応した教育の推進という施策に対する主な取組として、不登校児童生徒への支援を行っていくということだと思います。ただ、ここで、不登校児童生徒を減らすということを評価指標としてしまうことで、これを見て苦しむ保護者さんがいるのでは、という懸念があります。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、保護者の懸念というところもあるのですが、本市でも、やはり不登校児童生徒の増加は課題になっています。今年度から、校内教育支援センターを各校に設置するなど、支援の方法についても充実させています。かなりデリケートな部分ではあるのですが、市として、今後も登校児童生徒の増加は大きな課題であると捉えていくためにも、指標として設定したものです。</p>
	<p>大木委員</p>
	<p>国の方でも、不登校の子供たちが登校してくることが目標ではないといていた記憶があります。例えば、今年度から校内教育センターを全校に設置したのであれば、不登校状態から校内教育センターに来られるようになった人数を指標にしてもいいのでは。これから5年間の指標なので、不登校児童生徒の人数を減らす、というのは何か心配に思います。市の意向なのであれば仕方ないかとは思いますが、もう少しいい指標があれば。</p>

小出会長	<p>数値を報告する学校代表の立場からすると、不登校児童生徒数が増えたということは、非常に気になることだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
野口委員	<p>学校の現場状況としては、児童が登校できないという状況を鑑みて、他に何か自己実現できるような手立てを、という方向もあるわけです。「不登校児童生徒の人数を減らす」という指標の他にも補足して、フォロー体制についても説明しながら、課題を両方の側面から捉えていくとよいと思います。</p>
梶田委員	<p>大木委員のご指摘については、私も同様に感じています。不登校は罪でも悪でもないと思っています。ただ、学校には多くの学びがあります。ですから、学校に復帰することが目標というよりも、不登校児童生徒の数が減ることで、より多くの子供たちに学校で充実した生活を、ということの一つの指標として設定することは致し方ないと思います。</p> <p>学校現場としては、野口委員のご意見のとおり、この指標に関しての詳細な説明をきちんとつけて、計画としていただくといいと思います。</p>
小出委員	<p>例えば初めに、一人ひとりの児童生徒を大切に作る、という文言が入った上で、その中の具体的な取組の一つとして不登校児童生徒数の変化も確認する、という形で、市の立場として、人数を減らすだけの取組と誤解されないような作りで計画を策定していった方がよいということですね。</p>
池永委員	<p>今、学校での盗撮問題が話題になっていると思いますが、そういった問題への取組について、第3期計画には入れないのでしょうか。性に関する被害については、教員が学校のトイレにカメラを置いて盗撮した等、それ以外にも、中高生が被害者にも加害者にもなる、とテレビでも取り上げられていました。これから先5年間の計画に、こういった問題を掲載しないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>教職員の不祥事に関することであれば、44ページ④教職員の資質向上と職場環境改善のうち7番目の▼で、教職員の不祥事根絶に向けた取組を盛り込んでいます。</p>

池永委員	教職員の不祥事に関して、カメラをチェックする等、検査や点検をするようになっているのでしょうか。
学校教育課長	市として盗撮防止のガイドラインを作成し、各校に周知しました。また、併せて保護者に対しても、ガイドライン策定の旨をお知らせしています。今後も引き続き、不祥事根絶に向けて取り組んでいきます。
小出会長	43ページの指標、早期に対処が必要とされた施設の部位数というところですが、これはどの程度緊急性があるものなのか教えてください。
教育総務課長	これは学校の建造物の状況を設計士等がチェックして、修繕が必要なものをA B C Dの4段階で評価していき、中でもD評価は早急に対処が必要であるということです。このD評価の部位の数が、令和6年度は7か所ありました。予算等の兼ね合いもありますが、毎年度計画的に修繕・更新していくことによってD評価の部位を減らしていき、より安全安心な学校施設となるよう、指標として設定したものです。
小出会長	かなり金額の高い話になると思いますので、簡単にすぐ対応できないこともあるのかとは思っています。
教育総務課長	大きな工事になりますので、1年ですぐに完了というわけにはいかない場合もあります。設計を行ってその後工事ということになると、複数年に渡ることもありますので、第3期計画の5年間の中で、目標を定めてD評価をゼロにしていくように対応していきたいと考えています。
大木委員	44ページ④教職員の資質向上と職場環境改善の中で、「師範塾」と書いてありますが、少し調べてみると「東松山師範塾」という名称が出てきます。正式名称があるのなら修正した方がいいと思います。
大木委員	また、47ページの②地場産物活用の推進について、第五次東松山市総合計画の中では、学校給食に使用した東松山市産の食材の割合が目標値として数値設定されていたと思うのですが、今回、教育振興基本計画では指標としなくてもよいのでしょうか。第六次東松

	<p>山市総合計画でどうなる予定なのかはわからないのですが、市の総合計画と連動しているようであれば、必要なのではないかと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>師範塾の表記については、確認の上、必要があれば修正します。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>地場産物活用の推進については、現行の第五次東松山市総合計画及び第2期東松山市教育振興基本計画において、学校給食に使用した東松山市産の食材の割合を指標として表記しています。ただ、過日行われました第1回教育振興基本計画審議会でもご説明しましたとおり、高温障害等により地場産食材を確保することが難しいところがありました。このため、数値の目標達成が困難である事項を指標として設定するのはいかなるものかということで、第六次総合計画及び第3期教育振興基本計画では、指標として設定しないこととしました。しかし、引き続き、可能な限り地場産食材の活用に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>小出会長</p>	<p>確かに第1回の本審議会でも、気候の問題もあって地元が食材を安定供給できるかどうか、価格が高騰したときにどうするのか等、難しいところがあったというお話でした。数値目標からは外すけれど、地場産食材について子供たちにわかるように説明する等、効果的に使用していけるとよいかと思います。</p>
<p>大木委員</p>	<p>根本的な質問ですが、第3期東松山市教育振興基本計画は、第六次東松山市総合計画と連動性のある作りという認識でよいでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>連動するように素案を作成しています。</p>
<p>池永委員</p>	<p>58ページ、図書館の充実ということですが、本屋さんもどんどんなくなっていますし、本を紙で買わなくても電子で読めるような時代になって、図書館で本を借りる人も減ってきていると思います。そういった中で、市立図書館では色々な取組・行事をされています。開かれた図書館として、気軽に行けて、図書館に行く面白いことをやっている、というように、子供たちの居場所にもなりますから、今後も続けていってほしいと思います。頑張ってください。</p>

大木委員	59ページの①図書館機能の整備について、ほぼ第2期計画の踏襲になっている形ですが、12ページにあるとおり、第2期計画の評価を見ると、図書館の来館者数がかなり減っています。これを踏まえて、何か手立てがあった方がよいと思います。司書はもう配置されていますし、もう少し肉付けした方がよいのではないのでしょうか。
市立図書館長	新しい取組として、59ページ②資料や講座等の充実の中で電子図書館について触れています。電子図書館は比企地域で共同実施していますので、他町と連携しながら利用促進を進めていく形になると考えています。
大木委員	62ページ、生涯スポーツの推進のところですが、13ページでは第2期計画の評価として、運動習慣の定着を図る必要があると書かれています。この辺りも現状や課題、方向性の部分に盛り込んでおいた方がよいと思います。
スポーツ課長	運動習慣の定着を図る、という部分について、第3期計画に反映するよう修正したいと思います。
生涯学習部長	大木委員からご指摘いただいた運動習慣に関しては、66ページの現状と課題の部分で、市民対象に行ったアンケート結果から過去1年間のスポーツ等への取組状況を記載しています。ご確認いただければと思います。
小出会長	データとしてはいつ頃調査したものなのでしょうか。
スポーツ課長	こちらは令和6年度市民意識調査の結果です。
小出会長	数値を引用する際は、いつのデータなのかも入れた方が、記録に残す意味でもいいですね。
大木委員	72ページ、指標として公式インスタグラムのフォロワー数となっています。これをあえて評価指標とした理由を教えてください。
生涯学習課長	この指標は、文化芸術情報の配信を行う公式インスタグラムのフォロワー数ということで設定しています。PRという意味合いで閲覧回数を指標とするか検討しましたが、東松山市の文化芸術のファ

	<p>ンを増やしていきたいという観点から、フォロワー数を指標と設定したものです。</p>
大木委員	<p>東松山市の観光協会の公式インスタグラムが、今フォロワー数が約1,600人、市民文化センターは約300人となっています。今後5年間で200人というのが、多いのでしょうか、少ないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>目標値の人数については、課内でも議論したところですが、1,000人からが商業ベースになる数だという話もありますが、現時点でフォロワー数が約70人という状況です。着実に増やしていったら、令和8年度で100人、それから5年間で倍にしたいという計画で、目標達成が可能な数として考えています。</p>
小出会長	<p>インスタグラムなどは、有名な方が紹介すると急にフォロワー数が増えるなど、予想外なことが起こるものですが、魅力的な内容を発信するとともに、そのような宣伝効果を含めて市民の関心をさらに引き付けていきたい、という発想かと思います。</p>
大木委員	<p>誤表記かと思いますが、11ページの表内、登録者数と書いてあるところは、活動日数が正しいのではないのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>ご指摘ありがとうございます。修正します。</p>
小出会長	<p>以上で議題（1）についての審議を終了といたします。</p>
(2) その他 教育総務課副課長	<p>(次回の日程等について説明)</p>
5 閉会	<p>(事務局閉会)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p>	
令和7年11月28日	<p>署名委員 <u>高橋 明美</u></p>
	<p>署名委員 <u>大木 英生</u></p>